

ヤングケアラー 気づきシート

1 : きづき

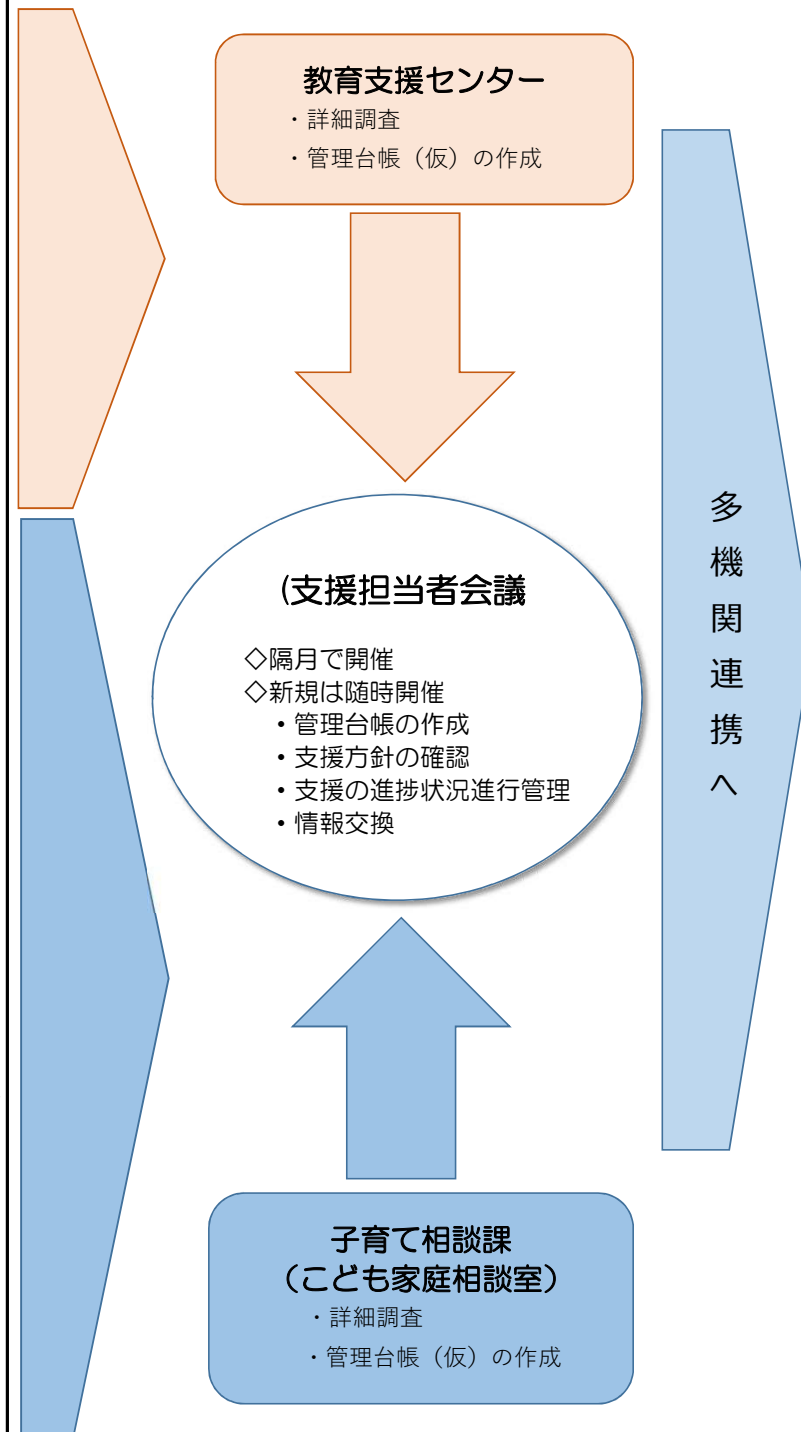
ヤングケアラーの存在に気付くためにまず必要なことは、様々な機関・部署の担当者が、「ヤングケアラーがいるかもしれない」ということを常に意識して日々の業務にあたることです。ヤングケアラーと気づききっかけを分野ごとにまとめましたので参考にしてください。家庭の様子を把握している関係機関は、その状況も確認して報告してください。

分野	機関・団体	気づきポイント	ケアする家族	家庭構成
共通	共通	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 家族のケアの負担を訴えている。 ☆ 将来・家族に対する不安や悩みを口にしている。 ☆ 児童・生徒から相談があった。 ☆ 以前に比べふさぎ込んでいる。 		
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・SSW ・SC ・学童 ・学習支援 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 本人の健康には問題なさそうだが欠席が多い。 □ 不登校。 □ 遅刻や早退が多い。 □ 保健室で過ごすことが多くなった。 □ 授業中の集中力が欠けている。居眠りが多い。 □ 宿題や持ち物の忘れ物が多い。 □ 急に成績が落ちた。日頃から成績不振 □ 学習意欲が低下している。 □ しっかりしすぎている。 □ 優等生でいつも頑張っている。 □ 子どもに精神的な不安定さがある □ 保護者の承諾やサインの必要な書類の提出が滞る。 □ 学校に必要なものや提出物、収納金の忘れ物が多い(遅れがち)。 □ 部活動を休みがちである(やめたいと訴える)。 □ 修学旅行や学校の行事を欠席する。 □ 進路的な意向があらわされない。 □ 服装が乱れてきた。 □ 極端に痩せて(太って)きた。 □ 学校に行っているべき時間に校外で姿を見かける。 □ 街中で家族の介助をしている姿を見かけたことがある。 □ 友達と遊んでいる姿を見かけない。 □ ひとり親家庭である。 	<input type="checkbox"/> いる	(1)家族構成 (同居の家族) <ul style="list-style-type: none"> □ 母親 □ 父親 □ きょうだい ()人 □ 祖母 □ 祖父 □ その他 (2)子どもがケアしている家族 <ul style="list-style-type: none"> □ 母親 □ 父親 □ きょうだい ()人 □ 祖母 □ 祖父 □ 家族全体 □ その他
保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園 ・幼稚園 ・学童 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼い弟・妹の送り迎えや身の回りの世話をしている。 □ 保護者に代わって、園との連絡を担っている。 □ 保護者に代わって、連絡帳や必要書類などの記入を行っている。 □ 保護者に代わって、園との面談に出席する。 □ 街中で、子どもたちだけである姿をよく見かける。 □ ひとり親家庭である。 	<input type="checkbox"/> いない ↓ ヤングケアラーではない (でも気がかり)	(3)子どもがケアしている家族の状況 <ul style="list-style-type: none"> □ 高齢 □ 障がい □ 疾病 □ 精神疾患 □ 日本語が不自由 □ 幼い兄弟が多い □ 親が多忙 □ 経済的に苦しい □ 生活の能力・養育能力が低い □ その他
介護・障がい・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所 ・ケアマネジャー ・地域包括支援センター ・児童通所事業所 ・障がい者相談支援事業所等 ・生活保護・自立支援 ・困窮者支援 ・母子父子生活支援 ・生活福祉資金貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 実際に具体的なケアを担っている。 ☆ 該当児童のほかに、介護を担う家族がいない。 □ 大人の家族に代わって、事業所との連絡調整役を担っている。 □ 学校に行っているべき時間に在宅している。 □ 学校に行っているべき時間に街中で見かける。 □ 幼い弟や妹の面倒を見ている姿をよく見かける。 □ 子どもだけで過ごしていることが多い。 □ ひとり親家庭である。 	<input type="checkbox"/> 不明 (でも気がかり)	(4)ケアの内容 <ul style="list-style-type: none"> □ 身体的な介護 □ 情緒的な支援 □ きょうだいの世話 □ 家事 □ 通訳 (日本語・手話) □ 生活費の援助 (アルバイトなど) □ 通院や外出時の同行 □ 金銭管理や事務手続き □ 服薬管理・投与 □ その他
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 ・訪問看護 ・在宅医療相談室 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 学校に行っているべき時間に、子どもが親の受診に付き添っている。 ☆ 学校に行っているべき時間に、子どもが在宅し、親の往診等に立ち会っている。 ☆ 実際に具体的なケアを担っている。 ☆ 該当児童のほかに、介護を担う家族がいない。 □ 子どもに精神的な不安定さがある。 □ 子ども自身が必要な病院に通院・受診できていない。 		
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 ・民生・児童委員 ・保護司 ・地域住民 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 街中で、家族の介助をしている姿を見かけることがある。 □ 幼い子どもを世話している姿を見かけることがある。 □ 子どもだけの姿をよく見かける。 □ 友達と遊んでいる姿をあまり見かけない。 □ 身なりが整っていないことが多い。(季節に合わない服装をしている)。 □ 学校に行っているべき時間に街中で見かける。 □ 子どもだけで食材の買い出しをしているのをよく見かける。 □ ひとり親家庭である。 		

2 : 発見・相談 (支援の入口)

- 学校現場で気がかりな子どもは、教育支援センターへ連絡する。
- 学校以外の関係機関や地域で気がかりな子どもを発見した場合は、こども家庭相談室へ連絡する。

- 教育支援センター、こども家庭相談室では家庭環境や学校での様子や家庭や生活の状況などの調査を行い、ヤングケアラー支援管理台帳(仮)を作成します。
- 教育支援センター、こども家庭相談室では、作成した管理台帳(仮)をもとに、支援担当者会議にて支援方針の確認を行い、「ヤングケアラー支援管理台帳」に登録します。



3 : 多機関連携による支援

- 教育支援センターとこども家庭相談室で台帳に登録した児童の情報や支援方針、サービス導入を「ヤングケアラー支援対応連絡会作業部会」において確認し、最終的に正式登録をします。
- この台帳に登録された児童及び家庭は「ヤングケアラー」として支援(サービス)導入が可能となります。
- 具体的な支援については、「ヤングケアラー個別支援会議」において、その家庭にかかわる関係機関により検討します。
- 「ヤングケアラー支援対応連絡会代表者会議」では、事例の検討を行い、ヤングケアラーに必要な支援策や体制の在り方について検討します。

1) ヤングケアラー支援対応連絡会(作業部会)

- ◇3か月おきに開催
- ・ヤングケアラーの登録
- ・登録児童の状況確認
- ・支援方針確認(支援方法・サービス導入)

2) 個別支援会議

- ・関係機関による支援会議

3) ヤングケアラー支援対応連絡会(代表者会議)

- ・事例報告
- ・必要な支援策検討
- ・支援体制のあり方検討